

平成30年11月定例教育委員会会議録

日 時	平成30年11月16日(金) 午後1時30分～午後2時55分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 飯田 文宏 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 山口 均 教育指導課長兼 教育部参事 福島 正敏 教育研究所長 佐藤 直樹 市民部専任参事 佐藤 正男 生涯学習文化振興課長 五味田 直史 教育総務課長 宇佐美高明 図書館館長代理 樋口 里代 学校教育課長 久保田 貴 教育総務課課長代理 守屋 紀子 教育総務課主任主事 水野 統之
傍聴者	なし
会議次第	<p style="text-align: center;">11月定例教育委員会会議</p> <p style="text-align: center;">日 時 平成30年11月16日(金) 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 平成30年12月の開催行事等について</p> <p>(2) 臨時代理について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 報告第12号 市立小中学校教職員の人事上の措置について</p> <p>(3) 新入学学用品費の前倒し(入学前)支給について</p> <p>(4) 平成29年度児童・生徒の問題行動等調査結果について</p> <p>(5) ミュージアム青空レクチャー「横野山王原遺跡見学会」について</p> <p>(6) 桜土手古墳展示館冬季企画展『ちょっと不思議な、くらしの民具』 について</p> <p>(7) 第45回親と子の音楽会について</p> <p>4 議案</p>

	<ul style="list-style-type: none"> (1) 議案第31号 平成31年度秦野市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について (2) 議案第32号 平成31年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について (3) 議案第33号 平成30年度秦野市教育委員会教育功労者等表彰・教育長表彰について <p>5 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成31年度秦野市一般会計予算（教育費）編成について <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 組織執行体制について (2) 平成30年度教育委員会会議日程について (3) 要請書について <p>7 閉会</p>
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

ただいまから、11月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。

まず、会議録の承認について、御意見御質問等がございましたら、お願いしたいと思います。

－異議なし－

内田教育長

なお、非公開案件につきましては、御意見御質問がある場合は、会議終了後、事務局に申し出をしていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、非公開での取扱について、3「教育長報告及び提案」の(2)臨時代理についてのア報告第12号 市立小中学校教職員の人事上の措置について、4「議案」の(1)議案第31号 平成31年度秦野市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について、及び(2)議案第32号 平成31年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針については、人事に関する案件のため、また、4「議案」の(3)議案第33号 平成30年度秦野市教育委員会教育功労者等表彰・教育長表彰については、個人情報が含まれるため、更に6「その他」の(1)組織執行体制については、意思形成過程にあり、非公開情報等が含まれるため、それぞれ非公開での取扱としてよろしいでしょうか。

－異議なし－

内田教育長

よって、3(2)のア、4(1)から(3)、6の(1)は非

教育部長

公開といたします。

それでは、次第の3「教育長の報告及び提案」についてお願いをいたします。

私からは、(1)の平成30年12月の開催行事等について御報告をいたします。

資料1を御覧ください。まず、11月27日から12月18日まで、平成30年秦野市議会第4回定例会がございます。

次に、12月1日渋沢公民館まつり。

同じく12月1日ミュージアム青空レクチャー横野山王原遺跡見学会がございます。これは、後ほど担当課から説明がございます。

12月同じく1日、第32回夕暮れ記念子ども短歌大会表彰式でございます。優秀作品の表彰でございまして、文化会館展示室で行います。

次に12月3日、道徳教育研修会ということで、小中学校教職員を対象に、考え議論する道徳の授業のあり方について研修会を行うものでございます。この大会議室で行います。

12月7日、特別支援学級クリスマスコンサートでございます。各中学校の支援級の生徒が歌ですとか合奏の発表を行うものでございます。保健福祉センター多目的ホールで行います。

12月8日、中学校生徒会意見交換会でございます。各中学校の新旧役員、生徒会役員の意見交換会の開催でございます。堀川公民館で実施をいたします。

同じく8日、南公民館まつりでございます。

2ページ目を御覧ください。12月8日から1月27日まで、桜土手古墳展示館冬季企画展「ちょっと不思議な、くらしの民具」ということで、これ後ほど担当課の方から説明いたします。

12月11日、18日は例月のブックスタート事業の実施です。

12月21日、12月定例教育委員会会議でございます。

同じく12月21日、終業式でございます。冬季の休暇として翌22日から1月7日まで17日間、冬休みをいうこととなります。

12月23日、第45回親と子の音楽会でございます。公募11団体による音楽活動の発表会でございます。文化会館大ホールの方で行います。

12月28日、仕事納め式でございます。翌29日から1月3日まで6日間、年末年始の閉庁ということになります。

学校教育課長

私からは以上でございます。

私からは、お手元の資料No.

3、新入学学用品費の前倒し（入学前）支給について御説明いたします。

就学援助制度のうち、新入学学用品費につきましては、これまで入学後の7月に支給をしてきましたが、援助を必要とする家庭に対し、必要な時期に速やかに助成できるよう、今後は、入学前の3月上旬に支給時期を早める、いわゆる前倒し支給を開始するものでございます。

支給額につきましては、来年4月の小学校入学者は1人当たり4万600円、中学校入学者は1人当たり4万7400円でございます。支給対象となります、来年4月に小学校入学予定の御家庭には、既に郵送により制度の開始をお知らせいたしました。また、中学校入学予定者、つまり現在の小学6年生につきましては、今年度の認定者を対象として、支給事務を進めますので、改めて申請していただく必要はございません。

御参考までに県内自治体の前倒し支給の実施状況でございますが、中学校入学者に対しては16市7町、小学校入学者に対しては5市4町、いずれも本市を含めての数でございます。県内でも、比較的早期に実施できることとなりましたので、御報告いたします。

なお、新入学学用品費以外の費目につきましては、平成30年の世帯収入に基づき、新たに審査を行う必要がございます。新年度に入ってから、改めて申請をしていただく必要がございます。今後、本制度の周知に努め、事業を円滑に進めていくよう取り組んでまいります。

以上です。

教育指導課長兼
教育研究所長

私の方からは、平成29年度児童・生徒の問題行動等調査結果について報告させていただきます。

調査の趣旨にもございますが、この調査は特に下2行の部分にあるかと思いますが、問題行動等の未然防止、そして早期発見、早期対応に繋げる、この目的で実施をしているものでございます。

なお、不登校の状況もここに掲示してございますが、文部科学省の現在の見解では、不登校は問題行動ではないというような位置付けで、問題行動等というふうな形で表記をさせていただいています。

(1)の暴力行為の状況でございますが、児童生徒数の減少等

もでございますので、目安としましては、1000人当たりの暴力行為の発生件数ということで、小学校につきましては12.1、中学校については24.3ということで、それぞれ前年度よりも増加をしています。

続きまして、いじめの認知件数ですが、1000人当たりの認知件数で申しますと、小学校が134.7で前年度よりも80.2件の増、中学校は44.9で前年度より13.9の減となっております。

暴力行為といじめの状況については、認知件数、発生件数ともに増えておりますが、再三報告させていただいておりますとおり、早期発見、早期対応に努めて、認知の仕方を積極的にしようというような、文部科学省の申し入れに従って、我々、認知件数の掘り起しをしている結果、このようになっております。ですので、今まででいう、いじめの実数が特段増えてるといような解釈はしていません。暴力行為につきましても、いじめの認知ということ、感覚を鋭敏にやっけていきますと、このような形で暴力行為の掘り起こしもできたというふうに分析しております。

なお、(3)の不登校の児童生徒の状況でございますが、1000人当たりで申しますと、これは純粹に小学校は5.7ということで、前年度より1.8、中学校につきましては33.8ということで、中学校の方は若干減少しておりますが、私どもとしましては、やはり不登校の支援というのは非常に大きな課題になるというふうに考えております。

以上でございます。

私からは、資料5から7までを御報告させていただきます。

まず最初に、資料5ミュージアム青空レクチャー「横野山王原遺跡見学会」についてでございます。この青空レクチャーは、文化財への市民意識を高めるために、市内遺跡の発掘調査現場の見学会を開催するものでございまして、財団法人かながわ考古学財団との共催により実施されます。本年度につきましては、新東名高速道路の建設事業に伴いまして、4月に戸川諏訪丸遺跡、8月に稲荷木遺跡で実施しております。戸川諏訪丸遺跡におきましては約270名、稲荷木遺跡におきましては220名の参加を得ております。今回の、横野山王原遺跡には、富士山の噴火の火山灰手法としての天地返し痕跡が確認されておきまして、平成29年にも、青空レクチャーを実施しております。その後の発掘内容も含めまして、遺跡の見学と写真パネルによるガイド説明が、資料にありますとおり12月1日土曜日午前午後2回にわたって開

生涯学習
文化振興課長

催をいたします。

次に、資料6 桜土手古墳展示館冬季企画展『ちょっと不思議な、くらしの民具』についてでございます。小学校3年生の社会科の授業において、昔の道具と暮らしについて学ぶことから、昭和30年代に使用されていた、暮らしの民具の展示を中心とした企画展を開催いたします。日程につきましては、12月8日土曜日から翌年1月27日日曜日までとなっております。

次に、資料7の第45回親と子の音楽会についてでございます。これは、昭和49年から継続している事業でございます。音楽を通じて、親子や地域の絆を深めるための家庭教育の一環として開催しております。45回目となります今年は11団体が出演をし、12月23日の日曜日の午後1時から文化会館で開催をいたします。音楽会のフィナーレは、出場者全員が集まり合唱を行いますけれども、クリスマスの時期ということもございまして、クリスマスソング赤鼻のトナカイを皆さんで合唱する予定でございます。

内田教育長

報告、提案が終わりました。案件が少ないですから、(2)を除いて(1)から(7)までで、御意見御質問があったら、お願いしたいと思います。

飯田委員

資料No.4でちょっとお聞きしたいんですけど、各暴力行為・いじめ・不登校、1,000人当たりの件数が出ていると思うんですけど、県内の平均とか、全国平均とかは出ていない。もし出たら教えていただければと。

教育指導課長兼
教育研究所長

既に新聞等でも出ておりますが、例えば、湘南三浦地区のいじめの認知件数は実は17.5なんです。平塚、秦野市などの中地区は108と、これでも10倍近い開きがあるということでございます。

全国的に申しますと、実は昨年、香川県が約4件ということで非常に低い数値だったと思うのですが、今年は香川は約10件ということで、まだ大分開きがあるということでございます。

全国につきましては、この四角の中が全国の結果でございますので、いじめの認知件数につきましては、全国的には49.1と、それから中学校につきましては24.0ということですが、まだ大分、市町村で大きな開きがあるというような状況でございます。

以上でございます。

飯田委員

ありがとうございます。

内田教育長

一覧を見ましても、少ないところは本当に少ないんですよ。で

すから、文科省が言っているような早期発見、早期対応という、今、秦野が、神奈川がと言ったほうがいいでしょう、取り組んでいるような仕組みが同様に なされているのかどうかということ はちょっと気になると思いますね。

こんなに少ないの？ と、今の香川が昨年4が10と言いましたけれども、それにしても全体の中ではね。四国でしたっけ、どちらかという と低いのは。

教育指導課長兼
教育研究所長
内田教育長

そうですね、四国の愛媛、香川が低いということです。

なぜか四国は低いんです、数字が。だから、拾い方が違うのか、文科省が言っている視点できちんと把握しているのか、それとも そうでないのかというのは、ちょっとこの数字からだけでは想像 つかないものなんですね。

片山委員

今の、特に小学校なんですけれども、学年によって差とかはある んですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

実は、いじめの認知件数に関して申しますと、やはり小学校の 低学年が最初の段階では非常に多かったです。ただ、これは精査 していく必要があるということで、私どもで、担当の指導主事と 校長先生と担当ときちんと精査していきますと、最終的にはやは り6年生が多いと。というのは、一義的にアンケートで拾い上げ ます。そうすると、子どもはなかなか、4年生以下だと抽象概念 を身につけていないので、ささいな行き違いをいじめととってし まうようなところがありますので、最終的にはやはり5、6年生 が多いということでございます。

それから、暴力行為につきましては、やはり小学校低学年、そ して、暴力行為を5回以上繰り返す子どもが増えているというこ とでございます。これはやっぱり発達に特性のある子への支援が 課題になっているということの表れというふうに分析していま す。

高橋委員

県によっても認知件数とかが相当違うというのは、やっぱり、 拾い上げる基準がそもそも違っているんじゃないかというふう に思うのですが、件数として数がすごく多いと、秦野の子どもた ちはどうなっているんだろうというふうにすごく心配になって しまうんですね。件数が多いということは、未然防止というこ とで、芽が小さいうちにつまんでしまうと、そういうことだと解釈 しているのですが、この認知件数を減らすという、基準は変えず に、そもそも数をちょっと減らそうかなとかいうような計画はあ るのでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

認知件数についての文部科学省の定義が出たのが28年の終わりでございます。それに応じて28年、29年については掘り起こしをしてきたというようなところですよ。

今の高橋委員のお尋ねに対しての私どもとしての方針としましては、解消率、つまり、解消がきちんとできているというようなことを増やしていこうというふうに思っています。

現状、解消率は80%程度だったと思います。認知件数が増えますとなかなか解消に至らないケースがありますので、その解消率を100%にしていこうと、そういうような考えでおります。以前は認知件数が少なかったんで、毎年100%という状況があったのですが、小さいものを丁寧に掘り起こしていくと現状100%には至っておりませんので、それを今後、件数を減らすということも大事ですが、解消率を上げていこうという考えでおります。

文部科学省も、県のほうで全県で指導主事、特に生徒指導担当者に説明をしましたが、やはり同じような解釈で説明を受けておりますので、それが私どもとしましては各校に定着してきたものと受け取っております。

内田教育長

今、高橋委員からそういうお話があった県下の各市の状況も、今の文科省の基準の見直しがあつて全体がはね上がったと。どこも議会から何でこんなに多いんだということで説明をするのですが、早期発見をして、早期対応をして解消しているんだというようなことを言っても、やはり理解が得られないんですね。何で、事実、いじめがあるんじゃないのかよと、こういうことを言われてしまう。

ですから、その部分を今、教育指導課長が解消という部分で言っていたんですが、100%、もちろんそれは100%が一番いいんですけども、このいじめばかりは、いじめている側といじめられている側の認識の差があるものですから、いじめている側がいじめているんだという認識を持たないと減らないという、その辺のところの取組が非常に難しいんだなと思ったんですね。

新聞でも、相模原でしたか、極端に増えたので、大分厳しく指摘を受けたとかがありましたけれども、何とか子どもたちの意識が変わっていかないとという部分もあると思うんですね。

先日、いじめを考える児童生徒委員会に行きましたけれども、そこで一生懸命取り組んでいるから、それを学校へ帰ってみんなに伝えていってよと、こういうことを言っていますけれども、そういう意識をきちんと持った子どもたちが増えていけば、当然の

教育指導課長兼
教育研究所長

ごとく、こういうものが減っていくんだろうと、こう思うんですよね。ですから、あとは、教員がいかに細かく、学校の中で子どもたちの変化を見逃さないようにするかと、そういうことも大変大事なことなんだなと思ったんですけどね。

その辺は教育指導課長、どうだね、学校の中での動きというのは。

今、教育長から御紹介いただきましたとおり、いじめを考える児童生徒委員会の中では、今年度、いじめが起きにくい学校づくりということをテーマにして1年間取り組んでまいりました。

例年、28年、私が課長になったときから比べると、まず、管理職の参加が非常に多いです。これはやっぱり意識の変化なのかなと。

もう一つは、子どもたちと直接接している先生方が、実は午前中に、今回は一日日程でございましたので、午前中の準備の段階から牛田委員にもお越しいただいたんですけれども、午前中は来なくていいですよというふうにお問い合わせ、告知してあるのですが、先生方はほぼ各校、皆さん来ていただいていると。

ですから、こういったいじめを考える児童生徒委員会のような、非常に地味ですが、根づいた活動を広げていくということがやっぱり大きな変化になってくるのかなというふうに思っています。

また、今、同じようにまた教育長のほうから、広げていくというようなことを、私も最後の総括の中でお願いしまして、それで市P連のほうの情報委員さんも10名以上来ていただきました。こういった地道な活動なのですが、引き続き、未然防止、それから、子どもたちの住みよい学校づくりというのを推進してまいりたいと思っております。

以上です。

教育部参事

今のことで、私のほうから、教員の不祥事防止の観点と絡めてお話しさせていただきますと、ハラスメントということを最近、強く社会の中で話題になってきていると思いますが、組織の中であってはならない言動、これがハラスメントだということで、パワーハラ、セクハラ、それからアカハラ、様々出てまいります。大人がするとハラスメント、子どもがするといじめというような状況です。基本的には、自分がされて嫌なことは人にしない、言わないという大前提を、いかに子どもたちの中で根づかせていくか、それは教員の指導という立場で、こちらのほうからも間接的にかかわらせていただいております。御報告まで。

牛田委員

私も資料No. 4の関係で、私もこの数字を見て、ちょっと驚きましたが、今、教育指導課長のほうの話を聞きまして、ああ、そういった認識なのかなということを受けとめることができました。

この間、大館市に行ってまいりまして、学力向上の要件の一つに、やっぱり学級づくりというのを挙げられていたんですね。子ども同士の関係性が良好で、そして安心して生活できる、民主的な学級環境、クラスの中で子どもたちが勉強できれば、やっぱりおのずと学力も向上するという、そんなお話だったので、学級づくりというと、どうしても学級担任、学級担任の責任は重いということは変わらないのですが、ぜひ、チームで学級づくりをしていくと、そういうような視点も大事かなというふうに思いますので、そのあたりも含めまして、日々の積み重ね、先生方の子どもたちへのかかわりを大事にしていっていただきたいなど、こんなふうに思います。

また、今、教育部参事のほうからの話にありましたが、大人の世界ではハラスメント、子どもではいじめと、そういうような捉え方もできるというようなことで、私も現職のときに各先生方に言ってきたことは、教師自身が品位と品格のある対応、子どもへの丁寧な対応、これがやっぱり一つ大事なことじゃないかと。強い言葉で、しかも汚い言葉で叱っても子どもには響かない。教師自身がやっぱり品位と品格を持って、子どもから信頼を得る、保護者からも信頼を得るような声かけ、それがまた保護者の信頼をつかむことになりまして、子どもの成長にもよい影響をもたらすというようなことで、常々、どんなに自尊心を傷つけられるような言葉を教師自身が子どもから浴びせられても、それをまともに受けて返すことのないように、一呼吸置いて丁寧に対応していけば、いずれその気持ちは伝わっていくよというようなことを、機会あるごとに話をしてきました。

ぜひ、そういったことも含めまして、教師自身も見直しをしながら、温かい、子どもたちが安心して学校生活ができるようなそういった学級づくりを、担任を筆頭にチームで取り組めることをみんなで模索して、頑張っていたいただきたいなど、こんなふうに思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

内田教育長

ここのところ学校訪問へ行くと、この間は末広に行ったのですが、2名の新人教員がいて、名指しで声を掛けるんですね。そして、その新人教員に、なぜ名指しされたか、わかるかって聞くんです。実は私は新人教員の面接をしているんですが、そのときに

必ず私が毎年言っているのは、何々先生の授業が楽しい、何々先生のクラスが楽しい、学校が楽しいから学校に行くんだよというふうに子どもたちが思うような先生を目指してくれよと、新人の面接のときに言っているんですね。それを学校訪問に行ったときに、改めてそのときに言ったことを覚えているかと聞いてみるんです。みんな、あっと思い出すんですね。

いずれにしても、これは内藤教育長に私が言われた忘れられない言葉が、子どもたちと先生の中に信頼関係があるから、まず学校に子どもは来るんだと。親との信頼関係があるからこそ来るんだと。なきや、誰も来やしないよと、よく内藤先生は言われたんだけど、それと同じで、楽しいところじゃなきや誰も来やしないよと、嫌だ嫌だといったら学校に来ませんからね。

今、牛田先生が言われたような、そういうような関係をきちっとつくっていくと、今のこういういじめの問題も、暴力行為も含めて下がっていくんだと思うんですがね。それがはねついたりなんかしちゃえば、それはだめなわけですから。

ほかにどうでしょうか。

高橋委員

資料No. 1に戻るのですが、12月8日に予定されている中学校生徒会意見交換会、これは前からある行事なのですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

今回、いろいろ行事を、部長から今までの視点を見直すようにと様々なところで御指導をいただいています、私自身、これが何で載っているのかと、前年度踏襲型でやってきたものですからあまり考えていなかったんですけど、少し見方が変わりました、皆さんにお知らせしたほうがいいかなと思うことをという中で、これ、先ほど学級づくりのお話にございましたとおり、実は、学級づくり、学校づくりに生徒会は大変大きな役割を持っています。実は先日、高校生議会というのがJ Cの関係であったのですが、その中でも、リーダー育成ということでピアサポートという概念を中学校は熱心にやっているのですが、そういったこともありまして、こういったものもきちっとお載せしたほうがいいかなということで、実はかなり前から、やっているものです。

以上です。

高橋委員

学校に広めていくという意味でも、生徒会の役員の方が集まっていれば、そういうところにいろいろ発展の余地があるかなというふうに思ったのですが。

私もこの前、大館市を見学させていただいて一番強く感じたのが、何しろチーム秋田、チーム釈迦内とか、もう学校のまとまりというのがすごいんですね。今まで神奈川県、県の教育委員会と

いう意識があまり湧いてこないような、直接触れるような機会がなかったのですが、県教委の力がものすごいなというのが一番感じたことなんです。やっぱりクラスづくり、学校づくりということも、本当にチームで、学校全体がチームになって盛り上げていくというような印象を特に受けましたので、やはり何事も広く考えていくうえでは生徒会なんかはとてもいい手段だと思うので、ぜひ、こういうような場所も有効に活用していただいて、広めたいことは積極的に広めていただきたいなというふうに思います。

内田教育長

今朝の読売新聞に秦野が大変褒められていまして、秦野の教育の関係が。コピーを、ちょっと焼いて、委員さんに渡してください。秦野の取組がいいんだということをわざわざ読売新聞が。ただ、心配したのは、教育指導課長に言ったのですが、実は今日、タウンニュースを見られたと思います。あそこで学力云々が。ところが、学力向上のための一つの方法として、家庭での学習というものの取組ということが、読売新聞では、海老名と秦野の取組が非常にいいんだということをわざわざ新聞に書いてあるものですから、教育指導課長に、片や、そういう取組は褒められているものですから、朝一番で彼のところにそのコピーを持っていきました。

教育指導課長兼
教育研究所長

タウンニュース、見出しがちょっとセンセーショナルだったんですが、これ、ちょっと、私もいかんともしがたいのですが、実は下のほうにいいこともたくさん書いてあるので、ぜひ、下のほうをよろしくお願いします。

内田教育長

いわゆる県教委が各市町村に取組について乗り出すと、そういう記事なんです。その中で秦野と海老名の取組がいいから、それを、言うならば見本としてやりなさいよと、こういうことをやるというんです。そこまで県教委が評価してくれるなら、それはそれでそんなにいいことはない。それがイコール、今度は学力向上につながればいいですけどね。

これを見ていただきますと、県教委がモデルにしているのは海老名市と秦野市の取組と。わざわざ名前、秦野市まで書いていただけだったので、ありがたいんですけど。

牛田委員

今の高橋委員さんが言われた中学校生徒会意見交換会というようなことなんですけれども、これはこの間、いじめを考える児童生徒委員会では、市P連の会長の関野さんがお見えになったのですが、今回、中学校生徒会意見交換会には御案内はしていないのでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

私も以前、生徒会も担当したことがございますので、その当時から、割と中学校教育研究会の中での先生方の取組としてなっていたので、このような形で表に出したのは初めてですので、特段案内はしていません。子どもたちの活動として根づいているものということ、それと、うちのほうも特活の担当の指導主事がおりますので、特別活動の担当指導主事は指導、助言をしています。

既に、先ほど高橋委員から効果的な活用というようなことをいただきましたが、学校教育課長のほうから、ぜひ、ここで給食の意見をというような、ありがたい申し出をいただきましたので、今、子どもたちの生の意見をどういうふうに効果的に拾い上げられるかということを担当の指導主事と学校とで調整しているところでございます。

以上です。

牛田委員

わかりました。

先日のいじめを考える児童生徒委員会で、市P連の会長の関野さんとの話の中では、関野さんが、私、単Pの会長だと子どもたちの様子、子どもたちの行事に参加することができて、子どもの様子を知ることができるのだけれど、こういう立場になると、なかなか、ちょっと子どもと距離があって、子どもの様子がわからないので、できるだけこういうようなところには足を運ぶようにしていますと、こんなふうな話だったんですね。ああ、そうですか、ありがとうございますと言って、それで、実は12月にはこういう会があります、生徒会の会議がありますので、もしお時間があれば、場合によってはまた市教委のほうから御案内が行くかもしれませんが、ぜひいらしてみてください、子どもたちも積極的に意見交換をして頑張っていますよというような話をしました。今年の御案内が無理であれば、それはそれでまた次年度に向けて検討していただければいいと思うのですが。

1つ、いじめを考える児童生徒委員会の中で、今年の一つの大きなテーマである「はだのっ子生活スタンダード」、この作成というのが今年の大きなこの会の仕事ではないかなと思うのですが、この内容からいって、これもやっぱり生徒会に絡んでくると思うんですよ、「はだのっ子生活スタンダード」というのもね。

もちろん、いじめを考える児童生徒委員会の中にも、生徒会のメンバーもそこに名前を連ねているかもしれませんが、生徒会の活動と、それからいま一つはやっぱりPTAの協力というのも必須ではないかなというふうに思いますので、せっかくなつくられる「はだのっ子生活スタンダード」を、より子どもたちに浸透させ

て定着させて充実させていくためには、生徒会活動と、それから保護者会、市P連との関係性、この辺のところをしっかりとコラボしながら進めていくことによって内容もさらに磨かれていくんじゃないかなと思いますので、一つのきっかけとして、この辺のところの生徒会の意見交換会なんかも使うことができるんじゃないかな、また、ここに保護者の方々にお声かけしてもいいのかなと、ふと思いますので、今年が無理であっても、次年度に向けて御検討いただければと思います。

内田教育長

市P連の情報委員会の方たちが取材をしても大丈夫でしょうか？内容的に。だから、もし大丈夫ならば、関野さんも含めてだけれども、情報委員会にも情報を流して、こういうことも保護者の皆さん、知ってくださいよということを例のP連だよりに出してくれるんじゃない。

教育指導課長兼
教育研究所長

11月20日に市P連の情報委員さんがこちらにお見えになられて、いじめを考える児童生徒委員会の最終的な記事の打ち合わせをしますので、その中で情報提供をするということと、先ほどちょっとお話ししたように、これ、中教研の主催の行事でございますので、そういう対応が可能かどうか確認したうえで丁寧にやりたいと思います。ありがとうございました。

内田教育長

いずれにしても、実施主体が大丈夫だということであれば、ぜひ知らせてやっていただきたいと思います。

飯田委員

やっぱり、牛田委員が言われたとおり、生徒会と保護者というのは、自分もPTAをやったときから接点がありませんね。保護者と先生方って、いろいろな行事とか、いろいろな会合とかを持つんですけど、なかなか生徒会って、そういう場がほとんどなかったと思うので、そういう場ができればまたいろいろな意味でも発展していくと思うので、ぜひ、実現できれば、よろしく願います。

内田教育長

それと1点、学校教育課長がもう一度説明してくれると思うのですが、入学前支給の前倒しの関係なのですが、前回の説明の折に、小学校1年生の場合の認定の関係のデータ処理をエクセルで手作業で入力するという話を言っていたのですが、どうもそれが具合がちょっとよくなったようですから、ちょっとその辺のところを学校教育課長から説明してください。

学校教育課長

前回のときに、中学校では、当初予算に計上して新年度からスタートの予定と。小学校は、システムの改修がどうしても伴いますので、これが課題となって、保留といいますか、慎重に検討してまいりました。先ほど県内の実施状況を申し上げましたよう

内田教育長

学校教育課長

内田教育長

牛田委員

に、中学校が16市に対して、小学校は5市。近隣市で実施している状況等を見て、エクセルシートを活用した方法で決断をしたわけですけれども、今、教育長から説明をいただきましたように、決定した後に庁内で再度詳細に調整を図りましたところ、情報政策課が任せろと言ってくださいますので、改修を伴わない、可能な範囲での対応をするということで、調整が進みましたので、比較的現在の方法に近い形で、エクセルシートよりも格段に確実性を持ったやり方ができることになりました。御報告いたします。

エクセルで手入力で一人ひとりやっていく作業が、そうではなくて、既存のあるものの中で選び出してできると、そういうことを今、話していたので、システム改修が来年、再来年？ 電算が。

再来年度以降の移行として、ホストの改修について検討作業を進めておりますので、そちらに合わせてシステムもと考えております。牛田委員はよく御存知かと思うのですが、学校教育課の中の学齢簿のシステムは、過去に職員がカスタマイズしたアクセスというソフトを基盤に使っておりますので、それを見直しながら、今後、ホストコンピューターと連携して、システムの入替え等対処したいと思っております。

以上です。

今、市役所5階の一番東側にある大規模なコンピューターのシステムを何か変えていくらしいんですよ。そういう中で見直しをかけていく。それから今、学校教育課長が言いました、当時の学校教育課にいた原主幹、彼がそのシステムを自分で、もともと彼は電算の出身ですから自分でシステムを全部つくってくれたんですね。退職した後も、その時期になると来てくれて手伝ってくれていたんです。ですから、それを改めるということをやっていますから、その人じゃなきゃわからないような部分もあったようですから、それは今、改修できているようですから。

ほかにどうでしょうか。

今の新入学学用品と前倒しの関係なのですが、これは要望ですが、本当に該当する御家庭では大変ありがたい、うれしいお話だと思います。

それで、要望なのですが、受付の期間が12月3日から12月21日、それで支給時期が31年3月上旬というようなことで、非常に事務処理が大変だろうなというふうなことが私も推測できるのですが、この要望は当然、担当課としては承知をされていることと思えますけれども、やはり認定、あるいは審査の結果については、支給の時期は3月上旬になるけれども、いわゆる審査、

認定の結果のお知らせについては、なるべく早目にお知らせしたほうが、御家庭でも安心されて親切かなと思いますので、そのあたり、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

ちなみに、いつごろ審査結果の通知は出されることになるんですか。

学校教育課長

今、担当も鋭意努力して、1月末ぐらいを目途にはしております。ただ何分、初年度ということもありますので、少しスケジュールは確実なところで今は見込んでおります。

牛田委員

タイトなスケジュールだと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

内田教育長

私のほうから、資料5の「横野山王原遺跡見学会」の関係なのですが、昨年、北公民館まつりのときに、文化の、あの守る会の方がやっておられるのは何て言っていましたか。

市民部専任参事
内田教育長

歴史おこしの会ですか。秦野歴史おこしの会。

小泉さんが今、歴史おこしの会の会長をやっているのですが、その方が北公民館で、さっき生涯学習文化振興課長が言いました、富士山の噴火の砂の天地返しという、その遺構をそのままそこに再現されてやってあったのですが。

私も見てびっくりしたのですが、積もっちゃいましたね、30センチかこの辺は、30センチとか40センチ。その砂をどかして、山にしてその土を掘るんですね。土を掘って、そこに砂を埋める。埋めて土をもとに戻す。砂が下に入って、上が土、その遺構を順番に、溝が順番に刻んであると。富士山の砂を地下に埋めて、その上に掘った土を乗せて、普通の農作業ができると、そういうことを当時の方が、あの宝永噴火の砂をですね。

弘法山あたり、最近見てもほとんど。昔はよく、お盆の辻づくりの砂にそれを取りに行行ってやりましたね。あれがこの下に埋まっているという。その溝を掘って順番に。それが再現されていたのが、まだここに行けば見れるのかね。

市民部専任参事
内田教育長

見れます。

溝が掘ってあって、黒い砂が見えて、上の土が取ってありますから、正直びっくりしましたけれども。昔、そんなことをやったんだというのはね。結局、農業を続けるために工夫されたわけですね。上に普通の土を持ってきて、下に砂を埋めて、それをただ単に埋めたのでは土が足りませんから、掘って、そこに砂を埋めて、もとの土に戻すという。うまく考えたなと思ったんですけどね。

それから、次の資料6の、古い、ネコあんかって私は見たこと

牛田委員
内田教育長

ないんだけど、トースターは知っていますけれどもね。こうやって起こして焼くと。炭火アイロンのことを先日聞きましたら、知っている人はそんなにいなかったですね。炭を入れて、こうやって三角のこのくらいので、炭を入れて、御存知ありませんか。

炭あんか、私、知っています。

炭火アイロン。このくらいの三角で、上のふたがぽかっとあいて、そこに炭を入れて、ふたをして、長い取っ手がついて木の棒で。

牛田委員
内田教育長

そんなの、ありましたね。

ぜひ、これも時間があつたら見てやっていただきたいと思えます。

飯田委員

ちょっといいですか。これなんですけど、小学校3年生の3学期で学習されるということなんですけど、いつか、質問したときに、学校単位で連れていくのはちょっと難しいようなお話があつたんですけど、各家庭に、こういうのをやっています、今度、3学期に勉強するので、ぜひ御家庭で一度足を運んでみてくださいみたいな、そうしたお手紙とかでアナウンスするような、どこかでそういう機会がもしつくれば、家庭で冬休み中に子どもを連れて行ってもらえれば、またいいのかなと思つたんですけど。

内田教育長

各学校に、こういうのをやっていますよというお知らせはできるよね。どうなの。

生涯学習
文化振興課長

先日の園長・校長会の中でも、この企画展につきましては御報告させていただいたんですけれども、今、飯田委員、言われるように、各家庭向けにチラシの配布とか、そういったところまではちょっと実際やっていないんですね。ただ、やっぱり今後、私も、子どもたちにこういったものはぜひ見てもらいたいと思いますので、今いただいた御意見をもとに、まず、できるところをやっていきたいと思います。

内田教育長

3年生限定で3学期なんだから、ちょうどあれじゃない、ここで3年生を対象に各学校に言って、3年生に、こういうことをやっているよということを知らせてと言うことは、学校を通してやればあれでしょう、ビラをつくったりなんかじゃないまでもね。そうすれば、ちょうど3学期に、この冬だったら3学期に間に合うからね。

さて、どうでしょう。

片山委員

今の関係で、これ、今、ちょうど3年生と書いています。例えば来年は2年生とか、毎年こういうのをやろうと思つたら、そういうのができるくらいのものであるのですか。この資

市民部専任参事

料、ネコあんかとかトースターが書いてあるけど、これ、とっておくのは大変だと思うんですよ。

私のほうの文化財・市史担当では、市内の市民の方々のいろいろな民具を一時的に集中的に収集しているんですね。収集場所の問題というのはあるのですが、今、本町小学校の旧校舎、そこを借りて収蔵していますが、基本的に、私どもは学校のカリキュラムに合わせた展示企画を考えておりまして、毎年春にやっている春季の特別展は小学校6年生、今回は小学校3年生でちょうど「昔の道具とくらし」ということを学んでいるということを受けて、今ある民具を活用して展示していると。ただ、全部を網羅するかどうかというのは、全部の学年は非常に難しいのですが、やはり学校のカリキュラムに合わせて。

それで今、お話があったとおり、我々、こういう部分をやはり学校のほうにどうやって広めていくかというのは課題になっています。今、課長が言ったとおり、直接的に、例えば園長・校長会とかそういうところには一生懸命告知していますが、それがどういう形で学校に伝わっているかというのは、そこまでは追跡していませんが、各家庭のほうにはホームページとかそういう部分で、一般市民に向けた周知というのを一生懸命やっているんですけども、やはり我々はいつでもウエルカムという立場でいるのですが、そこをどうやってつなげていくかというのは、今後、学校側のほうも、いろいろ教育指導課とかそういうところと連携した中で、せっかくこういう部分も学んでもらうという機会がありますので、そういうことを進めていきたいなど。

片山委員
高橋委員

貴重なものをもっと皆さんに見ていただいて。

今、一般市民に周知というお話があったのですが、机上配付された親子川柳大会のことも、広報はだののすごく目立つところに優秀作品とかが掲載されていましたよね。あれ、本当に受賞された方にとってはとてもうれしいことだし、あれを読んで、ああ、こういうのがあるのか、今度はうちも挑戦してみようとか、そういう気にもなると思うんですね。

あと、図書館のほうの図書館行事も、最近、すごく何かいい位置に配置されていて、人の目につきやすいような企画、広報はだのの企画になっていると思うんですね。だから、あれって、ほとんど皆さん、親も目にされていると思うので、広報の媒体としてはとてもいいんじゃないかと思います。今までどおり、今までどおりというか、これからも本当にいろいろな行事がありましたら、ぜひ広報はだのも活用していただいて、よろしく願いした

内田教育長

いと思います。

タウンニュースにもこれをお知らせして、載せてもらいましょう。

市民部専任参事

私は、広報より大きなマスメディアはタウンニュースって思っています。正直な話、タウンニュースの記者は必ず生涯学習文化振興課、図書館に足を運んでいただいて、結構いろいろ情報提供をさせていただいています。明日、表彰式がこの場所であるのですが、必ず毎回、タウンニュースの記者に来ていただいて、全員の分ではないのですが、特別賞をとった部分は顔写真入りでいつも載せていただいています。

そういう意味では、なるべくメディアを活用して情報発信しようというふうに心がけております。

内田教育長

ちょうど明日、タウンニュースが来るんだから、この桜土手古墳展示館の資料も渡して。

市民部専任参事

既に情報発信しています。

内田教育長

そう。ぜひPRしてもらえれば。

よろしいでしょうか。

次に、「協議事項」に入りたいと思います。

まず(1)平成31年度秦野市一般会計予算(教育費)編成について説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、31年度秦野市一般会計予算(教育費)に関します編成について御説明させていただきたいと思います。

資料につきましては、協議事項(1)という形で今日お渡しした資料を御覧いただければと思います。

先月の教育委員会会議では、本市の財政の現状、あるいは平成31年度の財政見通し、あるいは予算編成に当たっての要求基準などの概要を御説明させていただきました。現在、財政部局に各課が予算要求書を提出している段階になりますので、今回は、教育費に関する予算の要求状況について御説明させていただきたいと思います。また、各課の重要施策についても、各担当課長から説明させていただければと思います。

まず、予算の要求状況についてでございます。こちらの1枚目の表を御覧いただければと思います。教育部4課と市民部2課の教育費にかかわります当初予算の要求の状況という形になります。

一番下の欄を御覧いただければと思います。教育費の計になります。31年度当初の要求額につきましては、34億4,970万6,000円になっております。30年度の当初予算額に比べま

すと、11億1,931万9,000円、48%増の要求額になっております。

次に、31年度の一般財源額の中の業務運営費につきましては、建設事業費などを除いた事務費一般の額となりますが、その合計が16億5,533万4,000円という形で、30年度の当初予算に比べますと1億2,419万8,000円、8.1%の増という形で要求をさせていただいております。この業務運営費については、予算要求基準では30年度の当初予算額に対しまして5%削減のマイナスシーリングが設定されておりましたけれども、事務費の削減等に努めたわけですけれども、現段階では8.1%の増という形になっております。

なお、教育総務課の31年度の要求額が大きく増額となっておりますのは、西中学校の多機能型体育館の建設工事、あるいは小・中学校のトイレの快適化第二次整備事業の中の快適化工事を予算要求しているということで、これだけ増えているという形になっております。

以上が要求の状況でございます。

現在、要求している段階でございますので、今後、財務部長の査定でありますとか、1月に入りますと市長査定等がございますので内容について精査がされます。2月下旬になりますと最終的な予算案がまとまるということになります。

皆様には今後、次回以降の教育委員会会議の際には、さらに固まった部分の数字等を御説明させていただいて御協議させていただき予定でございまして、最終的には2月の教育委員会会議で議決をいただき、2月下旬から始まります第1回定例会に議案として上程していくと、そういう流れでございます。

1枚めくっていただきますと、31年度教育予算の重要施策等になります。各課長から御説明させていただきたいと思っておりますけれども、まず、私のほうからは、総務課の分について御説明させていただきます。

1つ目は、今申し上げた西中学校体育館等の建設事業の推進になります。西中学校の体育館、武道場、あるいは隣接します西公民館の施設の老朽化に伴いまして、学校体育館の建て替えを基本に、西公民館が有する生涯学習機能とか、あるいは防災機能を兼ね備えた多機能型体育館の整備を行うというものでございまして、整備に当たりましては、中学校あるいは地元の自治会の代表者から成る懇話会で御意見を伺いながら事業を進めているところでございます。

今後は32年秋の供用開始に向けまして、本年度行っております実施設計に基づきまして、来年度から継続事業として建設工事に着手していきたいと、このように考えております。

2つ目は、小・中学校のトイレの快適化第二次整備事業という形になります。31年度は、29年度から始めている中での4か年のうちの3年目という形になります。31年度から、タイル張りの湿式の床から樹脂製の乾式の床への改修などを主な内容とします快適化工事を、国庫補助を活用しながら小学校3校、中学校3校で実施していきたいと思っております。

また、既に快適化工事を行っているトイレ内にあります和式便器の洋式化につきましても、小学校3校、中学校2校で実施していきたいというふうに考えております。

次に、幼・小・中学校の施設改修事業の推進になりますけれども、これにつきましては、施設の長寿命化、施設の安全性を確保するために、経年劣化が進行し、各所に不具合が生じているところもございますので、緊急度の高いものから優先的に、国庫補助を活用した中で、来年度、受水槽の更新工事でありますとか、また、電話交換機等のシステム改修などもしていきたいと、そのように考えているところでございます。

それから、公立幼稚園のあり方の検討になります。来年、31年10月から消費税の増税に伴い、幼児教育の無償化が予定されております。この無償化に伴いまして、園児数や、あるいは保育ニーズの動向などを踏まえたうえで今後の幼児教育のあり方について、32年度中の方針決定に向けまして、保護者の代表でありますとか、大学の先生でありますとか、そういった方たちによりまして検討組織を設置しまして検討を進めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

教育総務課が現在、予算要求している重要なものは以上でございます。

教育部参事

学校教育課ですが、この項目に限って私のほうから説明させていただきます。

学校業務改善の推進につきまして、業務改善方針の策定に基づいた取組項目のうち2点、出退勤管理システムの導入と、教員が本来担うべき業務に専念できる環境づくりのための、校務運営をサポートするスクールサポートスタッフの配置を考えさせていただいております。よろしくお願いたします。

学校教育課長

私からは、その他の事業について御説明します。

まず、新規事業といたしましては、新年度から、高校受験に特

化した保険制度に新たに加入したいと考えております。この事業は、中学校校長会からも要望がございました。現在、本市が加入している共済制度では保険が適用されない「高校受験」の際の不慮の事故に備えるため、全ての中学3年生、約1,300名を対象として新たに民間の傷害保険制度に加入するものでございます。

次に、中学校完全給食の推進につきましては、今年度に策定を予定しております基本計画に基づき、新年度予算では、事業を着実に推進するための基礎的調査や設計等を進めたいと考えております。また、様々な課題に対応しながら、小学校給食事業も含めた本市の給食事業の充実、発展のため、食育や食品衛生等の専門的見地から指導や助言をいただくための検討組織についても検討してまいりたいと考えております。

なお、今年度、提供方式について検討していただきました推進会議の委員からは、事業実現のために今後も引き続き協力したいというお申し出もいただきました。今後も継続して設置したいと考えております。

次に、特別支援学級「ICT環境」の充実については、教育の情報化が進む中、既に全ての小・中学校にタブレット端末の配置を完了いたしました。現在はこれを通常の学級と特別支援学級が共用しておりますが、教育指導や支援を進める中、特に、特性を持つ児童への指導、支援の場では、本人に合わせたICT教材の活用が効果的であるということですので、今後は特別支援学級専用のタブレットをまず、各クラス1台、それと拡充分も含めて現在140台ほど予算計上をしております。今後、学校の先生方、あるいは教育指導課と調整する中で最終的な台数を決定したいと考えております。

次に、熱中症予防対策の推進につきましては、近年、夏の厳しい暑さを背景に、熱中症等によって体調を崩す児童・生徒、あるいは教職員が増加傾向にございます。天候管理や熱中症対策の一環として、学校現場の判断に資するための「熱中症計」を全ての幼稚園、小学校及び中学校に配置したいと考えております。現在、学校の配置、既に購入している状況等、改めて聞き取りを行っております。現場の意見を聞きながら、より効果的な物品の購入等について検討してまいります。

また、小学校の給食調理室内は非常に高温になります。職場環境の改善に向けて、直ちに対応が可能な「スポットクーラー」を各調理場に設置したいと考えております。今後、学校長や現場の皆さんの意見も聞きながら、効果的な手法について引き続き検討

教育指導課長兼
教育研究所長

してまいります。

以上です。

私のほうからは、大きく3点でございます。

1点目は、教育水準の改善・向上ということで、総合教育会議等でも様々御意見をいただいております。学力向上推進事業というふう施策を重点化して、予算の色合いを明確にして対応していくつもりでございます。

特徴的なところとしましては、日課と連携した学習支援事業、それから、先ほど御意見をいただきました「はだのっ子生活スタンダード」、こういったものも含めて、家庭への啓発資料を作成して、教育水準の改善・向上に向かっていきたいというふうに考えております。

2点目は、いじめ・不登校対策でございます。御承知のように、自立支援教室、上幼稚園の跡地にできました「つばさ」につきましては、順調に支援を拡充しているのですが、保護者のほうから要望の強いスクールソーシャルワーカーの配置と、それから現在、ネット環境がちょっと整っていないものですから、試験的にネットを活用した不登校支援を今、3ケースほどやっております。そういったことで、ネット環境を整理して拡充に努めたいと考えております。

最後に、一人ひとりに応じたきめ細かな支援ということで、毎年拡充させていただいております介助員、支援助手につきましては、引き続き、財政事情は厳しいのですが、要望させていただいているというところでございます。

以上です。

生涯学習
文化振興課長

生涯学習文化振興課といたしましては、2つ挙げてございます。

桜土手古墳展示館の総合的な歴史資料館への移行の推進については、開館30周年を迎える平成32年度の秋のリニューアルを目標としております。平成31年度予算においては、館内の照明設備の増設、それから、移動式の展示パネルなどの備品などの購入を予定しております。

次に、文化財保護に向けた国登録文化財の活用についてでございます。関東大震災の震災遺構として、平成35年に100周年を迎えるまでに「震生湖」を国登録記念物に登録していく取組を行うに当たりまして、登録に関する諸費用、それから地元の機運を醸成するための講演会等の開催を予定しております。

私からは以上になります。

図書館館長代理

それでは、図書館からは2点を挙げさせていただいております。

まず、図書館資料の充実については、図書館に求められる役割は、多様な資料群を利用者に提供するということであり、市民の皆様により身近な場所で本が利用できる環境整備に努めてまいりました。しかし、近年の財政状況もあり、議会でも御指摘をいただきましたが、資料購入費は10年前と比較して約27%減少しております。利用者のニーズや社会情勢の変化とともに蔵書も更新していく必要があると考えておりますので要望させていただきました。

次に、図書館情報システムの更新についてでございます。現在の図書館情報システムのうち主システムの部分は、今年11月30日に5年間のリース契約が終了しますが、来年、31年11月までの1年間について現行システムを継続し、その後、新システムに移行する予定です。現行のクライアントサーバー型業務システムの処理スピード不足の改善、保守管理業務の負担軽減などのため、クラウド化などの検討を進めております。現在、様々な図書館業務システムを比較、検討し、図書館サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

内田教育長

31年度の教育費の予算の中の新規・拡充を含めました、継続ももちろんですが、説明が終わりました。質問、御意見があったらお願いしたいと思います。

金額的には大分オーバーをしているんですけど、これがどこまで獲得できるかという課題はあるのですが、ただ、さっき教育指導課長が言いました、例えば支援助手だとか、特に介助員ばかりはね、30年度は。

教育指導課長兼
教育研究所長

4人です。

内田教育長

4人。毎年毎年増やしてもらって、一応、市長からはそういう了解を得て増やしているのですが、対象児が圧倒的に増えているんです。幼稚園で、小学校に上がりたいという意思表示をされている。全面介助ということは1人を確実につけないと、教員のやりようがないですからね。ですから、そういうことは、少なくともまた市長のほうにお願いをしなくちゃいけないのですが。

それから、学校業務改善の推進のスクールサポートスタッフ、事務的なものをまとめて処理をしてもらう人を入れて、教員の負担軽減を図ろうということなのですが、それは今、指導課の指導主

教育指導課長兼
教育研究所長
内田教育長

事がやっている仕事も同様に組織機構の中、後ほど組織機構の話があると思いますが、組織機構の中でそういう事務的な処理を、例えば今言った介助員が増えれば増えるほど、指導主事はその任用から費用から何から、手続による事務処理が圧倒的に増えます。ですから、それをそこから外してあげて、やってもらう人を置いて、本来の指導主事の仕事に戻してあげようということを今、計画をしている。全体で百何人かな。もっとですか。

いや、200人近いです。

200人ぐらいの任用手続ですから、面接をやって、採用して、手続を踏んで、書類をつくってというのを全部やっているわけですね。それを分けてあげようというふうに今、やっているんですけどね。

待ったなしは、この西中学校体育館は既にお尻を切られていますから、これは予算つけてもらわないとやりようがない。トイレのほうも4か年計画を持っていますから、2か年がもう終わって3年目ですからね、今度は快適化の乾式トイレに持っていくということを補助をもらってやろうとしていますから。

そうしますと、ずっと見ていくと、図書館のシステムの更新なんていうのも待ったなしなんです。というのは、業者が撤退しちゃうのだそうです、あのシステムが。この間、この会社の関係のかかわる人にちょっと会って話したんだけど、もともと受けたときの会社は、その仕事が自分のところでは利幅が薄いので、子会社にその仕事を移行しているのだそうです。その子会社は何をするかという、これ以上、利益がないと見込むと撤退しちゃうのだそうです。計画的撤退なんです。勝手に撤退するんだから責任があるんだろうということを言ったのですが。

ですから、この中にあるものは、正直なところ、どれも切るわけにはいかないと、こういう思いで今、これから臨みたいというふうに思います。そのためには、職員は一生懸命、これから査定だということになりますから頑張っていたいただかないと。

その昔、学校の修繕の関係、写真を全部撮ってA4にプリントをして、壊れたり、古くなって、もうどうしようもないのは、それ、全部写真を撮って、市長とか助役がいる査定の席に事前に行って、全部並べて、こんな状態ですよ、窮状を訴える手をとったんですけどね。じゃないと、みんな見ていないからわからないわけですよ。数字だけで見られるから。だからそういう方法を平成14、15、16とやりましたけれども、強硬手段で訴えたんで

す。

さらにこれが細かく、次のときにはもう少し細かくお話ができ
ると思いますが、現時点ではよろしいでしょうか。

それでは、協議事項については、これで終了したいと思います。

「その他」の(2)平成30年度教育委員会会議日程の変更に
ついて説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、資料は、その他の(2)になります。日程表の
ところを御覧いただければと思います。事前に皆様にはお話しさせて
いただいているところでございますけれども、日程の変更をお願い
したいと思います。

まず1月でございます。教育長が出席する会議と重複するとい
うことで、1月は11日の金曜日をお願いしたいというふうに思
います。当初は18日が予定でしたが、1週間前倒しで11日と
いうふうになります。

それから、2月も変更をお願いしたいと思います。市議会の定
例会の議案発送の関係がございまして、2月は13日の水曜日、
当初は15日の金曜日でしたけれども、13日の水曜日に変更を
お願いさせていただければと思います。

内田教育長

今、1月の変更は実は、当初18日という予定だったのですが、
この日が、関東地区の都市教育長協議会の理事会というのが静岡
県の富士で前日からありまして、私が神奈川の副会長で関東の常
任理事ということで出なくちゃいけませんので、ちょっと変更。

教育総務課長

資料1ページ目、下側の変更点のところ、すみません、ちょっ
と日程が変更になっていなくて、1月は、上に書いてございます
11日で水曜日ではなくて、金曜日になります。

内田教育長

金曜日か、1月11日がね。

教育総務課長

2月は、これが13日の水曜日です。上の表のほうはそうなっ
ているのですが。

内田教育長

2月13日の水曜日ですね。

教育総務課長

はい。申しわけありません。

それからもう一つ、裏面を御覧いただきたいと思うのですが、
2番目の出張等の日程のところになります。教育委員さんの今後
の出張の関係ですけれども、1月23日か、あるいは2月26日
のいずれか一日で、文科省のほうの研修会がございまして、今
後、調整させていただきませんが、このどちらかで研修会に参加し
ていただく予定でありますので、お知らせをさせていただければ
と思っております。

日程については以上でございます。

内田教育長
教育総務課長
内田教育長

文科省でやる、これは研究協議会の研修会だね。

はい。いつもお車を出させていただいています。

今の日程変更の2日間と、それから最後の1月27日、あるいは2月26日のどちらかで文科省の研修があるそうですから、ちょっと日程は今わかっている範囲で予定を組んでいただければと思います。

それでは、次のその他の要請書について説明をお願いします。

教育総務課長

その他3という資料を御覧いただければと思います。新日本婦人の会秦野支部から、「特例交付金を使って国にエアコン設置、ブロック塀の申請を出すことを求める要請書」というものが出てまいりましたので、御報告だけさせていただきます。

内容としましては、文部科学省が、平成30年度の1次補正予算で空調設備とブロック塀の改修に対して交付金の制度を創設するので、申請するよという要請でございます。

本市につきましては、幼稚園、小学校、中学校の普通教室には全て空調設備を設置させていただいております。また、ブロック塀につきましては、安全性を配慮しまして、現在は撤去あるいはフェンスへの更新を行っているところでございます。

この交付金につきましては、まだ国から詳細な内容が固まっていないところもございしますので、必要に応じて活用できるところは活用してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

内田教育長

国はどうも、エアコンも、去年のあの大阪でしたか、亡くなった、あれの後から、既の実施した工事も補助対象とする。既にやったものは昔は補助対象に絶対しなかったんですね。でも、今回の場合には、その時点から見るとというようなことをどうも言っているようです。

ブロック塀も同様に、既にやってあるものについても対象とするよというようなことを言っているようですから、もしそういう形で補助対象としてくれるならば、手を挙げていくと。

これはまだはっきりしませんが、例えば平塚は小学校を既にやって、中学校を前倒ししているのですが、リースなんですね、やり方が、三十数億と言っていますけれども。このリースも補助対象とするような話があるそうですから、どういう積算をするのか、ちょっとわかりませんが、何しろ対象としてくれるのであれば手を挙げていくと、こういう前提であります。

よろしいでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

そのほかで、教育指導課長からですか。

いいお知らせがありましたので、ぜひと思ひまして。第6回「いのちの授業」大賞の表彰ということがございますが、この「いのちの授業」というのは、黒岩県知事のほうで、いのち輝く神奈川ということで進めている事業の一環でございます。これで南中学校の生徒が作文を提出しまして、テレビ神奈川賞ということですから、県知事賞と教育長賞と並んで受賞されましたので、御報告させていただきます。

南中学校は、県の指定を受けまして、いのちの大切さについて学ぶ授業というのを積極的に取り組んでおります。その中で、福祉講演会で川崎いのちの電話でお務めの方から、「感じよう、一人ひとりの命の重さを」というテーマで話を聞いたと。それに基づきまして作文を書いたということで賞になっております。

12月に県知事自ら表彰式に参加されて、直接、賞状の授与があるというふうに聞いております。

以上です。

内田教育長

いい話ですから、こういうのもぜひタウンニュースに、広報でもそうですけれども、タウンニュースに知らせてやってください。

それから、次が親子川柳の関係ですか。

生涯学習
文化振興課長

本日、机上配付をさせていただきました第9回親子川柳大会の入選作品集を御覧ください。作品の詳細につきましては、後でお時間のあるときに御覧になっていただければと思うんですけれども、後ろから2ページ目のところに事業概要ですとか、応募結果、それから掲載作品について掲載がございます。

先ほども佐藤専任参事のほうからのお話ございましたけれども、表彰式につきましては明日、17日、土曜日午後2時、場所はこの場所で行われます。

応募結果につきましては、応募総数が714点、小学生からは676点、中学生からは38点ございました。そのうち入選となりましたのが76点、入賞がそのうち11点で、佳作が65点でございます。このうちの入賞11点につきましては、明日、この場で表彰式を行います。

また、この11点につきましては、日曜日から、イオン秦野店のエレベーターをおりたところに写真を展示するコーナーがございますけれども、あちらで展示をさせていただきますとともに、また、市役所の西庁舎の敷地の中にありますコンビニエンスストアの脇のプロモーションボードのところにも掲載させてい

内田教育長

事務局

内田教育長

事務局

内田教育長

内田教育長

ただく予定です。

私からは以上でございます。

親子川柳、大変微笑ましいものばかりですが、明日、表彰式を
やりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、この後は非公開の会議ですね。

はい。

その前に、次回の日程調整をお願ひします。

次回、12月の定例会は12月21日の金曜日、1時半からこ
ちらの会場になります。よろしいでしょうか。

12月21日、金曜日です。大丈夫でしょうか。

—はい—

よろしくお願ひいたします。